

# Newsletter

## CONTENTS

- 所長あいさつ ..... Pg.1
- 設立40周年記念シンポジウム (10/15) ..... Pg.2
- 公開シンポジウム (12/6) ..... Pg.3
- 所員紹介 (第6回) ..... Pg.4
- 研究報告 第180回研究会 ..... Pg.5
- 研究報告 第181回研究会 ..... Pg.6

No.85  
Spring, 2026



## 所長あいさつ

武川 恵子

本研究所は、本学創立65周年を記念して1986年5月1日、設立が宣言され、本年40周年を迎えます。これを控え、昨年10月に記念シンポジウム「北京+30の現在、『女性文化』を問う」を開催し、「女性の全生活場面・活動分野ならびに可能性を“新たな視点”から展望・発掘・開拓」という設立の趣旨の現在の意味について考察を深めるため、1995年に国連が採択した女性に関わる全ての分野に亘る世界共通の指針である「北京行動綱領」のレビューを様々な学術分野から行った『女性文化研究叢書 第14集 北京行動綱領から30年』の著者を中心に討議しました。この詳細は次頁並びに本年の『紀要』第53号に収録・掲載、『第14集』関連シンポジウムも別途開催いたしました。

これらの機会を通じて展望された今後の本研究所の在り方を踏まえ、「女性の全生活場面・活動分野ならびに可能性」といいつつ、昨今は社会科学分野からのアプローチが多かった当研究所の活動ですが、昭和女子大学の多様な研究者の視点からのジェンダー課題へのアプローチにもっと焦点を当てるため、例えば今年3月には、ファッション、身体、化粧等について多様な学問分野からのジェンダー視点をもって現代の課題を照射するフォーラムを開催し、来年初には、人文科学分野の研究陣を著者に「女性文化」を問う『第15集』の出版を企画しています。

また、アカデミック分野以外の実務の専門の方を「実務家研究員」として研究所にお迎えする制度的整備も出来ましたので、来年度からは連携した活動を広げていきたいと考えています。

この度の衆議院総選挙では、立候補者に占める女性比率は約4分の1を占め、まだまだではあるものの変化を感じます。一方、様々な政策論議の場では、例えば「近代の伝統化」と呼ばれる誤った認識が流布されています。研究教育機関での研究と社会の連携の重要性を改めて感じています。

(福祉社会・経営研究科特命教授／元内閣府男女共同参画局長)

## 第18回 昭和女子大学女性文化研究賞・女性文化研究奨励賞（坂東眞理子基金）

男女共同参画社会形成の推進と女性文化研究の発展に寄与する研究を対象とし、男女を問わず趣旨にあった著作（単行本）に対し、授与するものです。

応募対象：2025年1月1日から12月31日までに出版され、日本語で著された単行本。  
選考発表：2026年5月1日（金）本学創立記念式典にて

～沢山のご応募をいただきまして、誠にありがとうございました～

## 女性文化研究所シンポジウム

## 設立40周年記念シンポジウム

「北京+30の<sup>いま</sup>現在、『女性文化』を問う」

2025年10月15日（水）17:00～19:20

昭和女子大学学園本部館3階大会議室／@ Zoom  
〈ハイブリッド開催〉

## 【趣旨説明】

武川 恵子 昭和女子大学大学院福祉社会・経営研究科特命  
教授／女性文化研究所第7代所長

## 【基調講演】

## 北京+30の現在、「女性文化」を問う

伊藤 セツ 昭和女子大学名誉教授／女性文化研究所第5代  
所長

## 【パネルディスカッション】

坂東真理子 昭和女子大学総長・大学院生活機構研究科特別  
特任教授／女性文化研究所第6代所長粕谷美砂子 昭和女子大学大学院福祉社会・経営研究科教授／  
女性文化研究所運営委員小西 香苗 昭和女子大学大学院生活機構研究科准教授／  
女性文化研究所所員鈴木 正崇 慶應義塾大学名誉教授／第14回（2021）昭和  
女子大学女性文化研究賞受賞

伊藤 セツ 基調講演者

## コーディネーター：

伊藤 純 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授／女性  
文化研究所運営委員

武川恵子所長

冒頭の趣旨説明では、まず、本研究所が「昭和女子大学の根本理念を研究面において具体化しようとするものであり、女性の全生活場面・活動分野並びに可能性を“新たな視点”から展望・発掘・開拓」する意図で

設立されたことを振り返った。そして、北京行動綱領は、女性が関わる全ての分野についての世界共通の指針であり、このシンポジウムが、2月刊行の『女性文化研究叢書第14集 北京行動綱領から30年：達成された成果と残された課題』の執筆陣を中心に女性文化研究のこれからの方向性を展望し、本研究所の発信と連携の輪を広げる機会となることを期待した。

基調講演を行った伊藤セツ第5代所長は、本研究所の設立以来の歩みを自身の研究・教育活動と重ね、『紀要』や『研究叢書』の刊行、女性学公開講座や研究会の開催等を、特に1995年の北京での世界女性会議への対応や国連第69期女性の地位委員会での「『北京+30』の見直しと評価」と関連させながら振り返りつつ、さらに、ジェンダー統計や日本政府の第6次男女共同参画基本計画など昨今の情勢へのコミットについて期待を述べた。



基調講演：伊藤セツ氏



左から 伊藤純教授、伊藤セツ氏、鈴木正崇氏、坂東真理子総長、粕谷美砂子教授、小西香苗准教授

続くパネルディスカッションでは、伊藤純運営委員の進行により、第6代所長として本研究所を次の20年へと引き継いだ坂東真理子総長を始め、『第14集』の執筆陣である粕谷美砂子運営委員と小西香苗所員、併せて第14回女性文化研究賞受賞者である鈴木正崇慶應義塾大学名誉教授の4人による発表と討議が行われ、「女性文化を問う」ことの現在の意味について考察を深めた。

本法人・大学役員、光葉同窓会役員、本研究所新旧所属員、ジェンダー関連団体代表の皆様を始め、多くの方々に会場でご参加いただき、オンライン参加の皆様と共に、女性文化を考える充実した時間となった。（文責：武川）

（シンポジウム 申込：会場64名・Zoom45名／参加：会場70名・Zoom33名、交流会（会場のみ）44名／アンケート回答：22件）

※本シンポジウムについては『昭和女子大学女性文化研究紀要』第53号を参照

## 女性文化研究所シンポジウム

### 公開シンポジウム

# 子どもの未来を共につくる社会へ — 出生・育児・法制度・ジェンダー —

2025年12月6日(土) 13:30~16:00 / @ Zoom

【開会挨拶】金尾 朗 昭和女子大学学長

【オープニングメッセージ】子どもの未来を共につくる社会へ  
— 女性の地位向上に向けた取組と女子大学からの発信の意義 —  
坂東眞理子 昭和女子大学総長

【講演1】すべての子の利益と男女共同参画に向けて—婚外子  
問題・父の責務の確保—

武川恵子 昭和女子大学大学院福祉社会・経営研究科特任教授

【講演2】「子どもをもつこと」と「親になること」の選択にか  
わる現状と課題—特別養子縁組の養親への調査をもとに—  
北本佳子 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授

### 【シンポジウム・トークセッション】

- ・養子縁組支援の立場から  
一般社団法人アクロスジャパン 小川多鶴氏
- ・当事者の立場：養子縁組の養親の立場から  
T氏
- ・法律の立場から  
大谷&パートナーズ法律事務所 弁護士 橘高真佐美氏
- ・医療の立場から  
医療法人きずな会さめじまボンディングクリニック 院長  
鮫島浩二氏
- ・経済学の立場から  
八代尚宏 昭和女子大学現代ビジネス研究所特命教授

司会：武川恵子 女性文化研究所長

コーディネーター：北本佳子 女性文化研究所副所長



「子どもをもつこと」や「親になること」が多様化する中、今回のシンポジウムでは婚外子や父の責務の問題、特別養子縁組の現状に基づく二つの課題提起講演を受け、特別養子縁組の当事者をはじめ、弁護士、医師、ソーシャルワーカー、経済学者という多様な立場の専門家による活発なトークセッションが行われた。その後、オンライン参加の本学の学生・大学院生、当事者、行政や現場の支援者の方との意見交換も行い、ジェンダー平等の視点から子どもの未来を共につくる社会の可能性を議論した。

参加者アンケートからは、「大学の研究所ならではのシンポジウムでとても充実した内容でした。」「当事者の話を聞ける貴重な機会です。」「社会、法律面からのジェンダー課題など改めて再認識、再考するきっかけをいただきました。」「学生の皆さんの発表も素晴らしく感銘を受けました。」「来年子どもが生まれるので、社会を取り巻く環境が気になり参加しました。生まれる子どもには世の中には標準はなく、多様な立場や生き方があることを伝えながら子育てしていきたいと感じました。」「中高生の妊娠出産が思っていたより多いと思いました。その一方で、子どもを希望してもかなわない方もいて、難しいですが、夫婦こそ血縁はないのですから養子を迎えて家族になるのも一つのあり方かなとも思います」など、本シンポジウムの開催意義が確認できる多様な感想や意見が寄せられた。

(文責：北本)

(シンポジウム：申込75名・参加62名 / アンケート回答：17件)



ちらし制作協力：昭和女子大学現代教養学科 坂巻爾胡さん

## 女性文化研究所 所員紹介 〈第6回〉

## 「国際比較と順位からは見えないもの」

シム チュン・キャット

教育社会学を専門としジェンダーを中心に研究をしていない僕が所員になったきっかけは、十数年前のある日、当時の副所長であられた掛川典子教授と大学の食堂で偶然に隣の席になって、僕の出身国シンガポールと日本のジェンダー平等事情について意気投合し、そのすぐ翌日に所属する現代教養学科の学科長に、僕にぜひ所員になってほしいというリクエストがあったからです。掛川教授のこのような行動的で積極的な姿勢も僕は大好きであったため、二つ返事でOKを出してしまい、もとい、出させていただいた次第です。

それはさておき、ジェンダー平等といえば、世界経済フォーラムのGlobal Gender Gap Report 2025をみると、日本の順位が相も変わらぬ低いままの118位で、シンガポールについては42位のアメリカと43位のオランダに近い47位でした。アジアでシンガポールより順位が高かったのは20位のフィリピンと24位のバングラデシュでした。あれ？海外へ多くの出稼ぎ女性労働者を送り出すフィリピンと国民の9割以上がイスラム教徒のバングラデシュがグローバルシティと呼ばれるシンガポールより男女平等を達成できているということでしょうか。

実は、両国がシンガポールを上回っている分野は「政治」でした。中でも「女性国家元首の在位期間」の項目において、シンガポールが31位だったのに対して、フィリピンは8位でバングラデシュは1位でした。翻って、「教育」や他の分野では両国の男女不平等状態が未だ続いています。

憲政史上初の女性首相が誕生したことで、日本の順位が2026年には上がるのでしょうか。ただし日本における女性の非正規雇用率の高さ、難関大学における女子在籍率の低さ、高齢女性の貧困率の高さ、さらに女性管理職が増えているとはいえ福祉や生活系に偏っていることや日本が世界で唯一の夫婦同姓国であることなど、国際比較の数字と順位からは見えない課題が山積していることを忘れてはなりません。

(現代教養学科長・生活機構研究科教授・女性文化研究所員)



## 「ジェンダーとビジネス」

今井 章子

男女雇用機会均等法一期生として社会に出てから約30年を経て昭和女子大学の常勤教員となり、2020年度より女性文化研究所の所員として活動しています。実務家として民間組織で働いていた頃は、ジェンダーに関わる違和感や不公平感を当事者として経験する場面が多ありましたが、それらを理論的・学術的に捉え直す機会は限られていました。教員となり、学部学生にジェンダー課題を教える中で、坂東眞理子著『日本の女性政策』を精読したことで、これまで私的な経験だと思っていた出来事を、国際的な女性政策やジェンダー平等の潮流の中で整理し直すことができ、悔しさや疑問として抱えてきた出来事が「個人の問題」ではなく「社会全体の課題」であったと腑に落ちる感覚を得ました。

女性文化研究所の所員として共同研究や報告会、シンポジウムに参加し、紀要や叢書に論文を執筆する中で、体験的に感じてきた課題をジェンダー学の体系の中で言語化し、検討する機会も増えていきます。現在の主な関心は、ジェンダー平等がビジネスの世界においてどのように制度化され、規範として受け入れられてきたのかを、道徳的規範の側面と効用を重視する手段的側面の両面から考察することです。とりわけ、国連事務総長特別代表であったジョン・ラギーが提唱した「ビジネスと人権に関する指導原則」に象徴されるソフト・ローが、企業行動や経営判断にどのような影響を及ぼしてきたのかに注目しています。形式的対応にとどまりがちな現状やバックラッシュの存在も視野に入れつつ、政治や経済の領域において男女同格の規範がどのように定着していくのか、そのプロセスを考えるうえで、女性文化研究所は大変貴重な助言と対話の場だと感じています。



(グローバルビジネス学部長・福祉・経営研究科教授・現代ビジネス研究所長・女性文化研究所員)

## 研究報告会 Workshop Report

### 第180回研究会

**Tourism Between China and Japan in Tang  
Chuanqi (唐伝奇): A History of the Construction  
of a Modern Scholarly Concept**  
「唐伝奇」の中日間のツーリズム：一つの現代学術  
概念の構築史

2025年12月23日(火) 14:00～16:10  
昭和女子大学8号館西棟1階 ラーニングcommons

報告：ZHU Yinning 朱銀寧

(シュインニン／坂東フェローシップ・女性文化研究所特別  
研究員(2025)／上海交通大学人文学院 助理研究員)

司会・コーディネーター：

張 陵 国際学科准教授・女性文化研究所所員  
共催・協力：昭和女子大学国際交流センター



ZHU Yinning 坂東フェロー／女性文化研究所特別研究員(2025)



張 陵 国際学科准教授・女性文化研究所所員

#### 〈プログラム〉

ご挨拶・坂東フェロー紹介 坂東真理子総長  
研究報告 14:10～14:50  
質疑応答 14:50～15:40  
所長あいさつ 武川恵子所長  
(交流会 15:45～16:10)



坂東真理子総長



武川恵子所長／会場の様子

(第180回研究会：申込17名・参加21名／交流会：20名)

第180回研究会では、2025年度坂東フェローシップの採択研究者として来日中の上海交通大学博士研究員、朱銀寧(シュインニン)氏による「唐伝奇の中日間のツーリズム：一つの現代学術概念の構築史」と題する研究報告が行われた。

開会の挨拶では、坂東総長が本学と上海交通大学との交流の歩みと坂東基金による研究目的・意義を振り返られ、続いて朱特別研究員が京劇・昆曲の映像、映画・小説の画像を用いて英語による報告を行った。質疑応答では、本学大学院・学部所属の中国人留学生、中国語の学習・中国に関する卒業論文に取り組んでいる学部生、本研究所所属の日本近代史研究者から、「日本と西洋の影響を受けた『唐伝奇』の概念およびその価値が中国ではどのように理解されているのか」、「作者や享受層にはどのような人々が含まれるのか」、「中国文学史の構築に寄与した近代日本人学者らは、中国においてどのように評価されているのか」など、日本語に加え、中国語・英語での質問も寄せられ、3か国語を駆使した議論が深まっていくのが感じられた。

中締め挨拶では、武川所長が明治期に和製漢語が中国へ逆輸入された歴史に触れ、中国と日本における文化・学術交流を深める価値を強調された。その後の交流会でも活発な意見交換のなか、和やかな雰囲気うちに閉会した。(文責：張)

## 研究報告会 Workshop Report

第181回研究会  
2025年度女性文化研究所合同研究報告会

2026年2月25日(水)14:30～17:30  
昭和女子大学学園本部館3階中会議室／@ Zoom  
〈ハイブリッド開催〉

司会進行：2025年度合同研究報告会実行委員会

8. 遠藤由紀子研究員「幕末の留学生・尾崎三良の娘テオドラの結婚に関する一考察」
9. 高橋美織研究員「戦後少女雑誌と短歌投稿欄」
10. 柴田聡子研究員「ヴィクトリア朝時代に生きる女性たち：トマス・ハーディ『チャンドル婆さん』における女性像」
11. 清水みち特別研究員「Elizabeth Gaskell 作 *Cranford* の編みものについての考察」(Zoom)

※第一部・第二部終了後、質疑応答／交流会(茶話会) 司会：北本佳子副所長

## 〈プログラム〉

## 第一部

1. 木川智美特別研究員「女子大学生におけるキャリア発達とグローバル化適応およびアンコンシャス・バイアスとの関連」(Zoom)
2. 小森亜紀子研究員「日本・フランス・韓国の人々の仕事と家庭に対する意識」
3. 清水直美研究員「人手不足と女性の働き方：業務委託の働き方から」
4. 瀬戸山聡子特別研究員「産業領域における心理職の様々な働き方と社会への貢献」
5. 吉田仁美特別研究員「女性障害者の高等教育と就業：日印比較を視野に」
6. 歌川光一特別研究員「旧制高等女学校の家庭寮事業」

※武川恵子所長挨拶ならびに実務家研究員(新設)の紹介：  
西山敦子実務家研究員

## 第二部

7. 阿部美香研究員「文化遺産としての『箱根権現縁起絵巻』と社会的再生の試み」(Zoom)



2025年度合同研究報告会 集合写真

## 【録画報告】

大橋重子特別研究員「大学における地域創生教育は女性のキャリア形成を変えるのか：地域志向の形成と就業選択の分析」  
佐藤麻衣特別研究員「アメリカの日系人女性芸術家の創作活動」  
島崎里子特別研究員「中世イギリス聖女伝説をめぐって：Katherine Group における言語と女性像」

(第181回研究会：参加 会場15名・Zoom13名／交流会：12名)

恒例の合同研究報告会は3年目のハイブリッド開催となり、研究所の研究会は第181回を迎えた。坂東総長、武川所長、北本副所長ほか所属員・院生をお迎えし、全研究員の一年の研究成果が報告された。第一部と第二部の間には、武川所長から実務家研究員の新設の背景を、西山敦子実務家研究員から自己紹介の挨拶をいただいた。女性文化を切り口として、社会科学から人文科学に至るまで、多種多様なテーマと視点が提供され、各自の研究にとって新たな刺激となった。

第二部終了後の坂東真理子総長のお言葉では、研究に粘り強く取り組むことの素晴らしさや、研究によって新たな視点、史実を獲得すること、またその発信の場を持ち続けることの意義について触れられた。交流会では、所内関係者との活発な意見、情報交換がなされた。今後、更に個々の研究報告の場を増やし、情報発信していく意見などがあげられ閉会した。

(2025年度合同研究報告会 実行委員：清水直美研究員・瀬戸山聡子特別研究員・歌川光一特別研究員)

Newsletter No.85 (30,Mar,2026)  
昭和女子大学女性文化研究所  
〒154-8533 東京都世田谷区太子堂1-7-57  
Tel: 03-3411-5096 Fax: 03-3411-5284 E-mail: jobunken@swu.ac.jp  
https://content.swu.ac.jp/jyobunken-blog/  
発行人：武川 恵子  
編集委員：武川恵子、北本佳子、高橋 薫、野寄茉莉 編集事務：土館優子

